

規約改定のお知らせ

2025 年 7 月 1 日をもって、「接続サービス個別規約」「ひかり TV for Business プラットフォームサービス利用個別規約」「IP 接続卸サービス個別利用規約」を以下の通り改定いたします。

会員の皆さまには、ご一読のうえ、今後ご利用頂きますようお願い申し上げます。

「接続サービス個別規約」の改定内容

旧	新
第 2 条（「接続サービス」） 1. 接続サービスとは、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本/西日本」という）あるいはその他の電気通信事業者が提供する電気通信サービスに対応し、主としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行います。対応する電気通信サービスは、5 項に示します。また、各電気通信サービスは、会員の責任と費用によって 準備されるものとします。	第 2 条（「接続サービス」） 1. 接続サービスとは、NTT 東日本株式会社及び NTT 西日本株式会社（以下「NTT 東日本/西日本」という）あるいはその他の電気通信事業者が提供する電気通信サービスに対応し、主としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行います。対応する電気通信サービスは、5 項に示します。また、各電気通信サービスは、会員の責任と費用によって 準備されるものとします。

「ひかり TV for Business プラットフォームサービス利用個別規約」の改定内容

旧	新
第 3 条（本サービスの利用） 4. 利用アクセス回線として利用が可能な電気通信サービスは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社が提供するフレッツ光回線、または光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスに限ります。	第 3 条（本サービスの利用） 4. 利用アクセス回線として利用が可能な電気通信サービスは、NTT 東日本株式会社、NTT 西日本株式会社が提供するフレッツ光回線、または光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスに限ります。

「IP 接続卸サービス個別利用規約」の改定内容

旧	新
第 2 条（接続サービス） 接続サービスとは、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本/西日本」という）あるいはその他の第一種通信事業者が提供する電気通信サービスに対応し、主としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行います。対応する電気通信サービスは、当社が運営する Web ページその他の媒体で通知するものとし、その対応時期についても同様とします。また、各電気通信サービスは、会員の責任と費用によって準備されるものとします。	第2 条（接続サービス） 接続サービスとは、NTT 東日本株式会社及び NTT 西日本株式会社（以下「NTT 東日本/西日本」という）あるいはその他の第一種通信事業者が提供する電気通信サービスに対応し、主としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行います。対応する電気通信サービスは、当社が運営する Web ページその他の媒体で通知するものとし、その対応時期についても同様とします。また、各電気通信サービスは、会員の責任と費用によって準備されるものとします。